

## 第50回衆議院議員総選挙等の実施について（確定）

令和6年10月15日（総24第47号）

在デンパサール日本国総領事館

\*本メールは、10月15日付けで衆議院議員総選挙等の公示がなされたことにより、10月9日に発出しました領事メール「第50回衆議院議員総選挙等の実施について（予定）」の内容を「確定版」として再度お知らせするものです。

第50回衆議院議員総選挙、第26回最高裁判所裁判官国民審査及び令和6年10月参議院議員補欠選挙（岩手県選挙区）の実施について、以下のとおり御案内いたします。

なお、衆議院議員総選挙等の実施に伴い、当館でも、令和6年10月参議院議員補欠選挙（岩手県選挙区）の在外公館投票を、以下と同一日程で実施する予定です。岩手県の市町村内の在外選挙人証をお持ちの方は、補欠選挙の投票も可能となります。

○公 示 日：10月15日（火）

○国内投票日：10月27日（日）

○当館における在外公館投票期間・時間

10月16日（水）から20日（日）まで

午前9時30分から午後5時00分まで

○投票に必要なもの：在外選挙人証、旅券等の身分証明書

詳しくは当館ホームページ（[https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/07\\_00gaiko\\_jp\\_00001.html](https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/07_00gaiko_jp_00001.html)）を御覧いただくか、当館領事班までお問い合わせください。

（了）